

## 事業評価書（事前）

平成19年8月

評価対象（事業名）	糖尿病等の生活習慣病対策推進費	
主管部局・課室	健康局総務課生活習慣病対策室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること
施策目標	1 2 - 2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること
個別目標	4	健康づくり対策（糖尿病、循環器病）を推進すること

## 1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

<p>糖尿病有病者、予備軍の数は、増加傾向にあり、糖尿病を原因とする人工透析患者も増加している。また、糖尿病等を重要なリスク要因とする脳卒中、心筋梗塞の患者数も増加傾向にある。</p> <p>糖尿病等の生活習慣病は、適切な食習慣、運動習慣により予防可能であり、発症後も運動療法、食事療法、薬物療法等により脳梗塞等の重度疾患を予防することが可能である。</p>						
現状・問題分析に関連する指標						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	糖尿病が強く疑われる人 (単位：万人)	約740	—	—	—	—
2	糖尿病の可能性を否定できない人 (単位：万人)	約880	—	—	—	—
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1及び2は、平成14年度糖尿病実態調査（健康局生活習慣病対策室調べ）による。5年毎の調査のため、平成14年のみ把握可能。</li> </ul>						
参考1 平成9年度の数値						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1 約690万人</li> <li>指標2 約680万人</li> </ul>						
参考2 平成9年の糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数						
<ul style="list-style-type: none"> <li>約9,800人</li> <li>平成14年の糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数</li> <li>約13,000人</li> </ul>						

## 2. 事業の内容

## (1) 事業の実施主体

実施主体：	国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（国立国際医療センター、国立循環器病センター）
-------	--

## (2) 事業の内容（概要）

新規・一部新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病に関する情報収集し、データベース化により分析を行う。</li> <li>国民、患者、医療従事者向けに最新の予防・治療方法の情報提供を行う。</li> </ul>
---------	--

・医療従事者向けの糖尿病等の効果的な治療方法の研修を行う。

## (3) 予算

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会					
予算額(単位:百万円)	H16	H17	H18	H19	H20
	—	—	—	—	426
※「H20」については予算概算要求額					

## 3. 事業の目標・達成時期

事業の目標	
糖尿病に関する情報収集・分析、最新の予防・治療方法についての情報提供、医療従事者向け研修を行うこと等により、糖尿病患者、予備群の減少を目的とする。	
政策効果が発現する時期	平成21年度以降
目標達成時期	—

## 4. 評価指標

アウトカム指標	本事業と指標の関連についての説明
1 糖尿病患者数	効率的な予防・治療を行うことにより患者数が減少する。
(調査名・資料出所、備考)	
・ 指標1及び2は、平成14年度糖尿病実態調査(健康局生活習慣病対策室調べ)による。5年毎の調査のため、平成14年のみ把握可能。	

## 5. 評価

## (1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由)			
診療データ等を各医療機関、医療保険者から情報収集し、その情報をもとに最新の予防・治療方法を分析していくこととなるので、行政による高度な守秘義務下での管理が必要である。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由)			
地域ごとの診療データのみでは対象数も限られるため、最良の予防・治療方法を分析するには全国的なデータ収集、分析を行う必要がある。また、全国的なデータ分析を行うことで、医療の均てん化が図られる。			
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否	
(理由)			
診療データ等を各医療機関、医療保険者から情報収集し、その情報をもとに最新の予防・治療方法を分析していくこととなるので、行政による高度な守秘義務下での管理が必要である。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

## (2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
医療機関等から情報収集→収集データを分析し、発信→発信情報により個人での予防、医療行為での活用により患者の減少→国民の健康の確保、医療費の抑制
事業の有効性
糖尿病等の患者数は増加傾向にあり、従来のすべての対象者に対する一律の予防・治療方法では、十分な効果が得られないことが明らかになってきた。 今までの一律の予防・治療方法ではなく、国民や医療従事者に対し、個人や地域の特徴に応じた最新の予防・治療情報を提供することで、糖尿病等患者の減少が見込まれる

ため、本事業は有効である。

(3) 効率性の評価

医療機関単位、地域単位で予防・治療情報を収集・分析し、全国規模で予防・治療情報をデータベース化することにより、より効果的な最新の予防・治療情報を提供することができ、国民の健康の確保に資することが可能である。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等)

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「新健康フロンティア戦略」において、糖尿病等の生活習慣病を効果的かつ効率的に予防・治療を行うためには、個人の特性に合わせた予防・治療(テーラーメイド予防・治療)の研究開発及び普及、特に、これらを推進するための中核機関づくりの必要性が指摘されている。

③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況

なし。

④会計検査院による指摘

なし。

⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。